

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
【会社名】	東邦金属株式会社
【英訳名】	TOHO KINZOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 誠二
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階
【電話番号】	大阪(06)6202-3376(代)
【事務連絡者氏名】	経理部部長 河原 康弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階
【電話番号】	大阪(06)6202-3376(代)
【事務連絡者氏名】	経理部部長 河原 康弘
【縦覧に供する場所】	当社東京支店 (東京都港区新橋五丁目28番7号 新橋安達ビル3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

外部専門家を交えた特別調査委員会による調査を行った結果、当社が過去において行っていた特定顧客との取引は、当社関係者のいずれもが本件取引の具体的対象商品を確認できることはなく、客観的にもその実在性を確認できる資料はありませんでした。加えて裁判所を通した調査嘱託においても、最終顧客と称していた顧客から特定取引先との取引が無いとの回答を得たため、本件取引において、如何なる角度からも対象商品の存在を確認できるものはなく、よって対象商品が存在せず架空であり、資金のやりとりのみが存在する資金循環取引であったと認めざるを得ない、との報告内容を受けました。

これを見て、売上高を計上する通常の商取引としての会計処理は適当でないと判断し、当社は、過年度において重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正を含め、関係書類について訂正を行います。

これらの訂正により、当社が平成30年8月10日に提出いたしました第69期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(2) 四半期損益計算書

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 累計期間	第69期 第1四半期 累計期間	第68期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	896,211	949,942	3,665,244
経常利益 (千円)	54,832	57,759	221,085
四半期(当期)純利益 (千円)	44,736	43,145	184,244
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,531,828	2,531,828	2,531,828
発行済株式総数 (株)	23,380,012	2,338,001	2,338,001
純資産額 (千円)	2,078,183	2,324,048	2,310,727
総資産額 (千円)	4,521,807	4,928,578	4,818,153
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	19.29	18.60	79.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.0	47.2	48.0

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので「連結経営指標等」については記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載してあります。
 4 当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載していません。
 5 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式を10株につき1株の割合をもって株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成30年6月18日の大阪北部地震及び7月の特定非常災害に指定された豪雨により亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈りするとともに、被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。被災地の皆さまの安全と一日も早い復興を心より祈念いたします。

当社の門司工場においても、豪雨による排水ピットの不具合により生産工程の一部に支障が発生し、納期の遅れによりお客様に迷惑をお掛けしており、一日も早い復旧に努めています。

当第1四半期累計期間（平成30年4月1日～平成30年6月30日）におけるわが国経済は、個人消費に弱さが見えるものの好調な企業業績や雇用・所得環境の改善により、緩やかな拡大基調で推移しました。

海外においても、米国経済は好調に推移し、欧州経済や新興国経済も回復基調で推移しましたが、米国発の世界的な貿易摩擦の影響、中東における地政学リスクの強まり、英国のEU離脱交渉の難航、世界的な保護主義の台頭等、依然として景気の下振れリスクが残っております。

このような状況下、当社は安定した利益の確保を最重要課題に掲げ、売上高の確保及び材料歩留改善、生産性改善、購入価格低減、固定費削減などの原価低減活動に注力しました。

当社の業績に大きな影響がある主要材料価格は、前年同四半期に比べAPT（タンゲステン材料）は56%上昇、Mo03（モリブデン材料）は44%上昇、イリジウムは34%上昇と高値で推移しました。

売上高は、鉱山土木用工具の販売が引き続き工期の遅れにより低迷し、加えて電子レンジ用部品販売の減少がありましたが、タンゲステン製品と合金及び電気・電子部品の販売が好調に推移したことにより949百万円（前年同四半期 896百万円）と前年同四半期比6.0%増となりました。

損益面は、引き続き原価低減活動に注力した結果、営業利益は50百万円（前年同四半期 営業利益23百万円）となり、経常利益は57百万円（前年同四半期 経常利益54百万円）、四半期純利益は43百万円（前年同四半期 四半期純利益44百万円）となりました。

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

(電気・電子)

タンゲステン・モリブデン製品の売上高は405百万円（前年同四半期 405百万円）となりました。

合金及び電気・電子部品の売上高は194百万円（前年同四半期 147百万円）と31.2%増となりました。

その他製品においては、電極関係で在庫調整の影響はありましたが、市況連動の販価により、売上高は257百万円（前年同四半期 236百万円）と8.7%増となりました。

この結果、電気・電子合計の売上高は857百万円（前年同四半期 789百万円）と8.6%増となり、営業利益は59百万円（前年同四半期 営業利益37百万円）となりました。

(超硬合金)

超硬合金は、鉱山土木用工具の販売が引き続き工期の遅れにより、売上高は92百万円（前年同四半期 106百万円）と13.1%減となり、当セグメントにおいては材料価格の上昇を販売価格に転嫁することが困難なため営業損失8百万円（前年同四半期 営業損失14百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は2,814百万円（前事業年度末 2,751百万円）となり、62百万円増加しました。主たる要因は、受取手形及び売掛金の増加88百万円、電子記録債権の減少54百万円、仕掛品の増加53百万円及び商品及び製品の減少15百万円によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は2,114百万円（前事業年度末 2,066百万円）となり、47百万円増加しました。主たる要因は、有形固定資産の増加90百万円及び投資有価証券の減少42百万円によるものであります。

（流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は1,586百万円（前事業年度末 1,491百万円）となり、95百万円増加しました。主たる要因は、その他の増加108百万円、賞与引当金の増加33百万円、未払法人税等の減少28百万円及び短期借入金の減少26百万円によるものであります。

（固定負債）

当第1四半期会計期間末における固定負債は1,017百万円（前事業年度末 1,016百万円）となり1百万円増加しました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は2,324百万円（前事業年度末 2,310百万円）となり13百万円増加しました。主たる要因は、四半期純利益43百万円及び評価・換算差額等の減少29百万円によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は16百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,338,001	2,338,001	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	2,338,001	2,338,001		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		2,338		2,531,828		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年3月31日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,302,700	23,027	
単元未満株式	普通株式 16,401		
発行済株式総数	2,338,001		
総株主の議決権		23,027	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦金属株式会社	大阪市中央区備後町二丁目 4番9号	18,900		18,900	0.81
計		18,900		18,900	0.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けていた新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	341,812	327,689
受取手形及び売掛金	1 915,003	1 1,003,784
電子記録債権	1 159,565	1 104,943
商品及び製品	83,220	68,058
仕掛品	752,355	805,544
原材料及び貯蔵品	479,684	488,148
その他	31,618	28,901
貸倒引当金	11,737	12,860
流動資産合計	2,751,524	2,814,211
固定資産		
有形固定資産		
土地	782,785	782,785
その他（純額）	401,803	492,202
有形固定資産合計	1,184,588	1,274,988
無形固定資産		
	23,514	22,314
投資その他の資産		
投資有価証券	702,693	660,297
その他	168,245	169,180
貸倒引当金	12,413	12,413
投資その他の資産合計	858,525	817,064
固定資産合計	2,066,629	2,114,366
資産合計	4,818,153	4,928,578
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 218,759	1 229,985
電子記録債務	314,513	312,180
短期借入金	670,092	643,124
未払法人税等	47,537	19,358
賞与引当金	59,632	93,158
その他	180,631	288,738
流動負債合計	1,491,166	1,586,545
固定負債		
長期借入金	500,545	510,000
退職給付引当金	248,311	251,553
役員退職慰労引当金	84,365	88,540
その他	183,038	167,890
固定負債合計	1,016,260	1,017,984
負債合計	2,507,426	2,604,529

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,531,828	2,531,828
資本剰余金	237,794	237,794
利益剰余金	<u>832,444</u>	<u>789,298</u>
自己株式	27,337	27,352
株主資本合計	<u>1,909,840</u>	<u>1,952,971</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	400,886	371,076
評価・換算差額等合計	400,886	371,076
純資産合計	2,310,727	2,324,048
負債純資産合計	4,818,153	4,928,578

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	896,211	949,942
売上原価	745,172	759,691
売上総利益	151,039	190,250
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	40,827	42,470
賞与引当金繰入額	5,497	7,136
役員退職慰労引当金繰入額	3,725	4,175
退職給付費用	2,104	2,193
減価償却費	4,721	6,045
貸倒引当金繰入額	1,684	1,121
その他の一般管理費	69,257	76,735
販売費及び一般管理費合計	127,817	139,877
営業利益	23,222	50,373
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,864	9,227
その他	27,306	1,138
営業外収益合計	35,171	10,365
営業外費用		
支払利息	3,139	2,921
その他	421	57
営業外費用合計	3,561	2,978
経常利益	54,832	57,759
税引前四半期純利益	54,832	57,759
法人税、住民税及び事業税	10,095	14,614
法人税等合計	10,095	14,614
四半期純利益	44,736	43,145

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	13,274千円	12,979千円
電子記録債権	12,632千円	5,006千円
支払手形	4,001千円	8,839千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	28,401千円	33,247千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	789,921	106,289	896,211		896,211
セグメント間の内部売上高 又は振替高		192	192	192	
計	789,921	106,482	896,404	192	896,211
セグメント利益又は損失()	37,876	14,654	23,222		23,222

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益であります。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	857,577	92,365	949,942		949,942
セグメント間の内部売上高 又は振替高		390	390	390	
計	857,577	92,755	950,332	390	949,942
セグメント利益又は損失()	59,337	8,964	50,373		50,373

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額(円)	19.29	18.60
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	44,736	43,145
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	44,736	43,145
普通株式の期中平均株式数(株)	2,319,480	2,319,082

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式を10株につき1株の割合をもって株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

東邦金属株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田林一毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 上田美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦金属株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第69期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦金属株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成30年8月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。